

中部興業(株)

七宗町・電気工事、土木工事、管工事

従業員数 / 男性56名 女性5名 計61名 ※令和6年11月現在

エクセレント
POINT

- ①子どもの保育料を50%助成する園児助成金制度の導入
- ②ハローパパ休暇2日やイクメン休暇5日など男性の育児参加を支援
- ③社員の健康維持のため、フィットネスジムを法人で契約

挑戦と成長を支え、社員が輝く環境

中部興業では、リフレッシュ休暇やボランティア休暇等を新たに設けるなど、休暇制度の見直しを行ったことにより、年次有給休暇の取得率は一年間で2倍以上に向上。また資格取得への意欲を促すため、2016年から資格手当制度

を見直したことにより、資格挑戦者や合格者が増加。長谷川嘉彦代表取締役も「資格取得が個々の能力を上げ、作業が効率的になった」と実感。結果、時間外労働の削減にも至っており、「今後も働きがいを持って職場環境を提供したい」としている。

子育て支援にも熱心で、子どもの保育料50%を助成する園児助成金制度を設けている。「3歳未満の保育料は高額なので大変助かる」との声が上がる。他にも、男性社員の育児参加を支援する休暇制度も導入。「子どもの面倒をみられ、妻のフォローもできた」と振り返るのは、電気工事の現場管理を行い、育児休暇を取得した山田真寛さん。22年度には男性社員の子の誕



中嶋隆博さんはハローパパ休暇を取得し、2人の出産に立ち会った。また、イクメン休暇も取得し、里帰り出産後の妻をサポートすることができた。

ハローパパ休暇、イクメン休暇を取得し、出産立ち合いなどに利用した。育児休暇は孫の場合にも適用され、孫連れ出勤も可能。孫が生まれた時に育児休暇を取得した事務職の貝谷恵さんは、「娘が大変な時には、孫と出勤したこともある。周囲も面倒を見てくれて助かった」と話す。

このほか同社では、社員の健康維持とプライベート充実のため、中部地方を中心に展開しているフィットネスジムと法人契約を結んでいる。